

合併
工事設計図書

細かいそ名 保安林総合改良

起工伺兼工事設計書

本庁				県民局				管理課・業務課				起案 決定 起工番号 第	年	月	日	
課長	副課長	係長	審査	局長	副局長	所長	副所長	課長	精算・審査	設計	副所長	課長	担当			
													※			

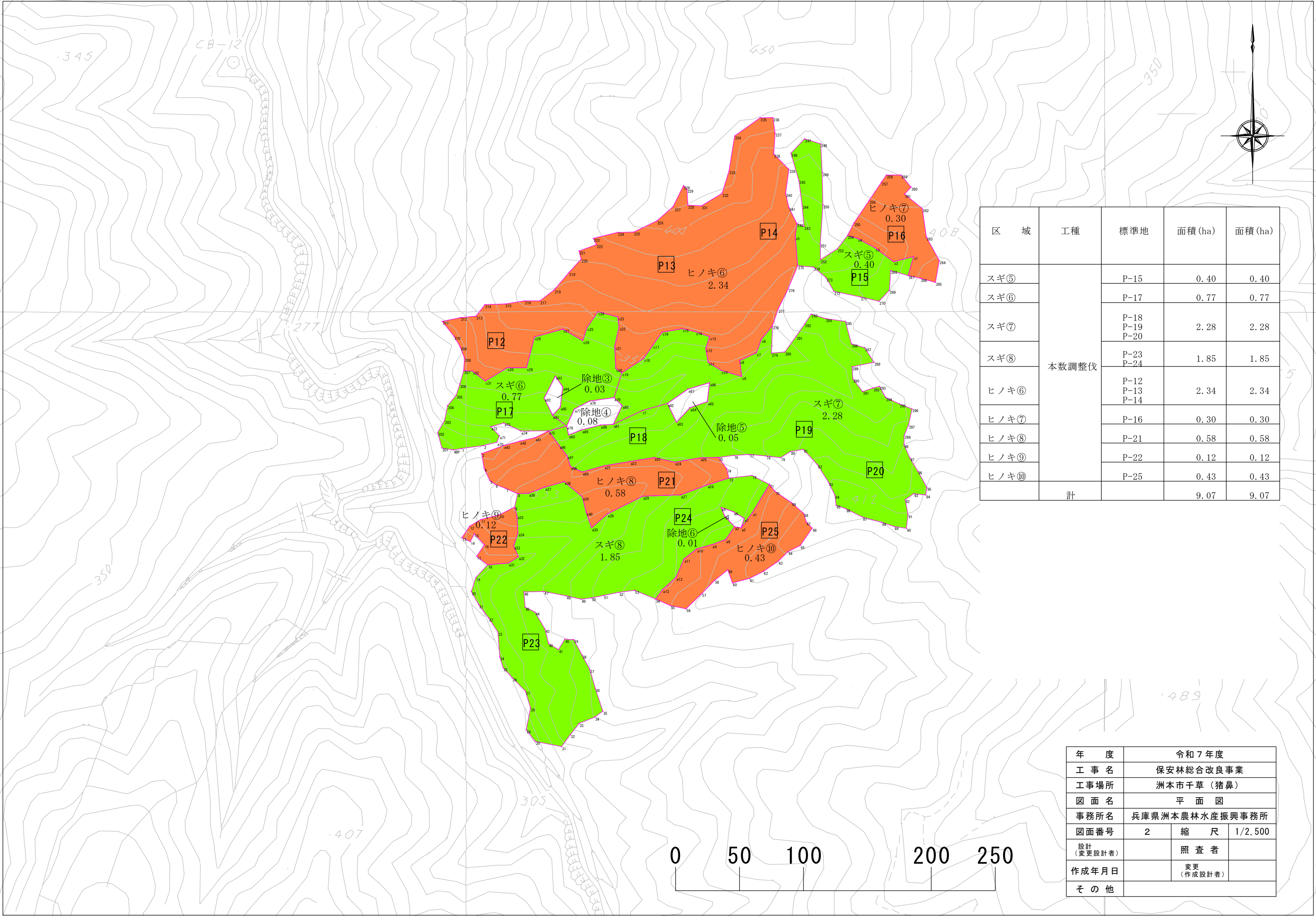
現年
公共事業 令和 07 年度 補助治山事業

合併

工事番号	保総改良 第 7101-0- 001 号			工 事 概 要				
工 事 費				延 長 L =		幅 員 W =		
				左 岸 L =		右 岸 L =		
設計額 [基準適用]				概要名			数量	単位
請 負 額				森林整備			1.0	式
工 期	施工日数	日						
	施工期限	令和 8年 1月21日限り		年 月 日限り				
執 行 方 法		請 負						

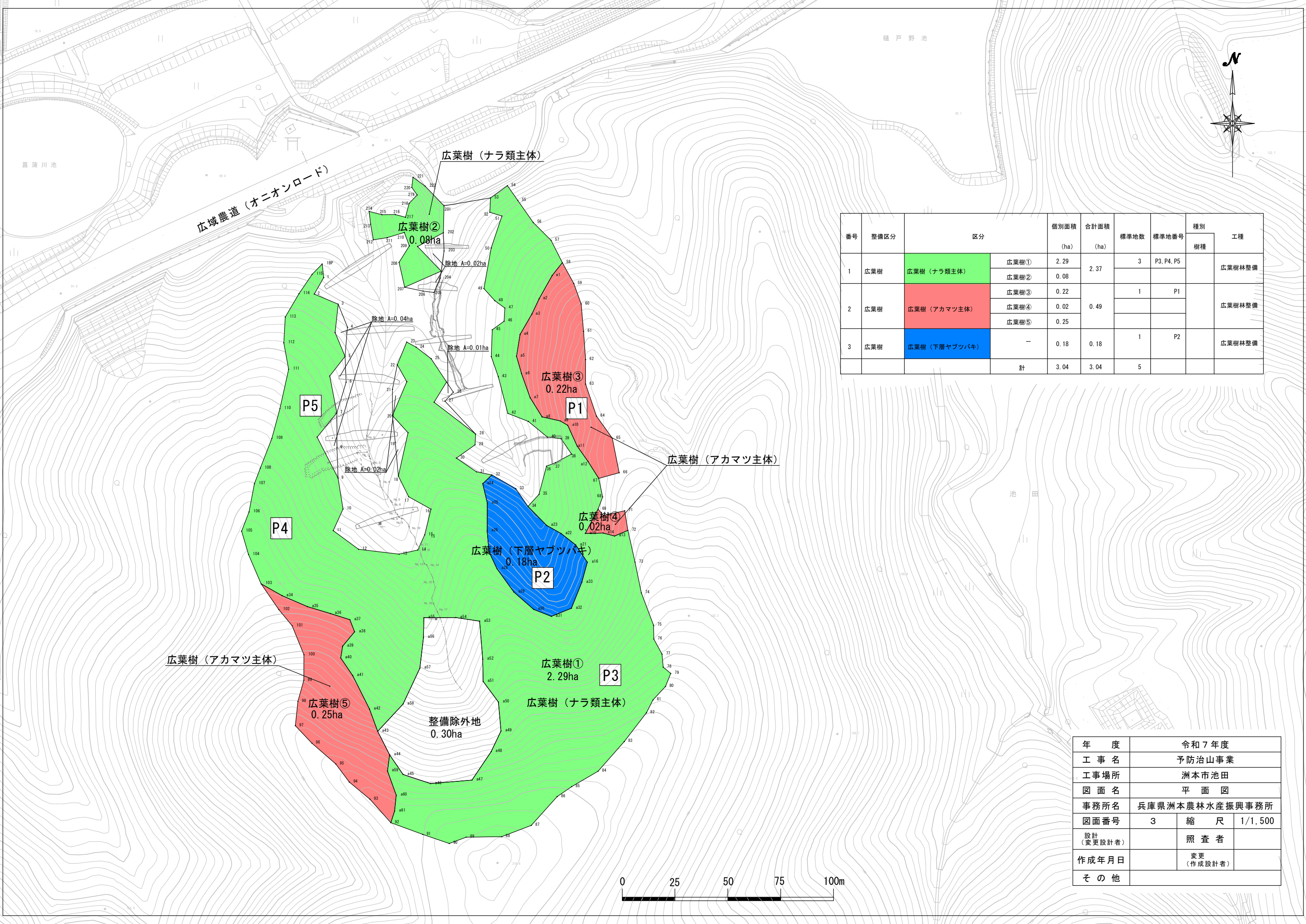
施行管理計画番号	枝番号

会計	
節	
契約方法	
契約理由	



区 域	工 種	標 準 地	面 積 (ha)	面 積 (ha)
スギ⑤	本数調整伐	P-15	0.40	0.40
スギ⑥		P-17	0.77	0.77
スギ⑦		P-18 P-19 P-20	2.28	2.28
スギ⑧		P-23 P-24	1.85	1.85
ヒノキ⑥		P-12 P-13 P-14	2.34	2.34
ヒノキ⑦		P-16	0.30	0.30
ヒノキ⑧		P-21	0.58	0.58
ヒノキ⑨		P-22	0.12	0.12
ヒノキ⑩		P-25	0.43	0.43
	計		9.07	9.07

年 度	令和 7 年度		
工 事 名	保安林総合改良事業		
工事場所	洲本市千草（猪鼻）		
図 面 名	平 面 図		
事務所名	兵庫県洲本農林水産振興事務所		
図面番号	2	縮 尺	1/2,500
設計 （変更設計者）		照 査 者	
作成年月日		変 更 （作成設計者）	
そ の 他			



番号	整備区分	区分	個別面積 (ha)	合計面積 (ha)	標準地数	標準地番号	種別	
							樹種	工種
1	広葉樹	広葉樹 (ナラ類主体)	広葉樹① 2.29	2.37	3	P3, P4, P5		広葉樹林整備
			広葉樹② 0.08					
2	広葉樹	広葉樹 (アカマツ主体)	広葉樹③ 0.22	0.49	1	P1		広葉樹林整備
			広葉樹④ 0.02					
			広葉樹⑤ 0.25					
3	広葉樹	広葉樹 (下層ヤブツバキ)	—	0.18	1	P2		広葉樹林整備
		計	3.04	3.04	5			

年 度	令和7年度		
工 事 名	予防治山事業		
工事場所	洲本市池田		
図 面 名	平 面 図		
事務所名	兵庫県洲本農林水産振興事務所		
図面番号	3	縮 尺	1/1,500
設計 (変更設計者)		照 査 者	
作成年月日		変更 (作成設計者)	
そ の 他			

契約数量表

頁0-0001/0002

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
本工事費（7 H第3号（洲本市千草））					
森林整備					
保育工	本数調整伐（洲本市千草） A=9.07ha	式		1	
保育工					
本数調整伐					
本数調整伐（スギ⑤）	ha当り伐採本数 410本	ha		0.4	
本数調整伐（スギ⑥）	ha当り伐採本数 410本	ha		0.77	
本数調整伐（スギ⑦）	ha当り伐採本数 390本	ha		2.28	
本数調整伐（スギ⑧）	ha当り伐採本数 620本	ha		1.85	
本数調整伐（ヒノキ⑥）	ha当り伐採本数 430本	ha		2.34	
本数調整伐（ヒノキ⑦）	ha当り伐採本数 370本	ha		0.3	
本数調整伐（ヒノキ⑧）	ha当り伐採本数 330本	ha		0.58	
本数調整伐（ヒノキ⑨）	ha当り伐採本数 590本	ha		0.12	
本数調整伐（ヒノキ⑩）	ha当り伐採本数 570本	ha		0.43	

契約数量表

頁0-0002/0002

[illegible]

森林土木工事共通仕様書

閲覧により添付することを省略した森林土木工事共通仕様書(兵庫県農林水産部治山課)は、本工事の契約図書に添付したものととして遵守し、本工事を施工しなければならない。

なお、森林土木工事共通仕様書については、以下により入手すること。

- ・森林土木共通仕様書

(兵庫県農林水産部治山課ホームページ)

URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk15/shinrindobokushiyousyo.html>

特 記 仕 様 書

1 森林整備

- (1) 伐倒木について、林内に等高線と並行になるよう集積し、高さは0.5 m程度までとすること。
- (2) 伐倒木の伐採仕上げ高はおおむね地上30 cm以内とすること。
- (3) 伐倒木について、立木株または切り株だけで安定しない場合は、現地採取の杭を打ち込み株の代わりとすること。
- (4) 伐倒木については、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りすること。

2 広葉樹林等整備

(1) 選木

- ①選木は、広葉樹整備区域の標準地で選木した伐採木樹種(枯損木・常緑樹)に準じ、広葉樹整備区域内の胸高直径8 cm以上の伐採木にナンバーリングして、樹種・胸高直径を管理し、あらかじめ工事打合簿で監督員に提出した後に、伐採すること。
- ②落葉広葉樹・アカマツ・クロマツは、選木しないこと。
ただし、枯損木は、選木すること。
- ③広葉樹整備区域における胸高直径8 cm以上の1 ha 当たりの伐採木本数(選木数)及び標準地内伐採木(選木)の胸高直径の和(100 m²当たり)は、下表のとおりである。
(胸高直径8 cm以上の選木)

整備区域		伐採木本数 (本/ha)	胸高直径の和 (cm/100 m ²)
広葉樹 (ナラ類主体)	広葉樹①②	1,400	182
広葉樹 (アカマツ主体)	広葉樹③④⑤	1,200	153
広葉樹 (下層ヤブツバキ)		1,300	147

- ④広葉樹整備区域内の伐採木は、可能な限り均等となるよう立木の配置バランスを考慮し、選木すること。

(2) 立木の伐倒・整理等

- ①最初に標準地内の伐採木を伐倒・整理等し、標準地以外の広葉樹整備区域林分(胸高直径8 cm未満の伐採木を含む。)についても、標準地内の伐倒・整理等状況で施工すること。

注) 標準地内の伐採木は、林内照度が上がるように、伐採本数だけでなく伐採木の直径や樹冠の占有率も考慮して選木している。

- ②仕様書第62条森林整備(保育)第4項「本数調整伐」(3)から(7)に準じ施工すること。

(3) 出来形管理

- ①標準地について、仕様書「森林整備 出来形管理基準」の「保育」「本数調整伐」に準じ管理すること。

- ②整備区域について、発注者が事前に外周を測量した区域と実整備区域が異なる場合は、面積の測量を求める場合がある。

なお、除地区域については、立木の伐採前に外周を測量し、工事打合簿で監督員に提出した後に、伐採すること。

(4) 写真管理

仕様書「森林整備工事撮影箇所一覧表」の「保育」「本数調整伐」に準ずること。

3 その他

当該工事の実施にあたり疑義等が生じた場合は、その都度発注者と対応を協議すること。